

ひたちなか市教育委員会会議録

令和 7 年 第 1 0 回 ひたちなか市教育委員会 8 月定例会 会議録					
令和 7 年 8 月 2 2 日（金）		開会 午後 2 時 0 0 分		閉会 午後 2 時 3 0 分	
場 所	市役所第 3 分庁舎 防災会議室 2				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達		委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員			委員 鬼澤 宏幸		
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	教育担当参事				檜山 知之
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐				菊池 徳
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
その他	その他（１）	学校部活動の地域連携・地域移行について【公開】			
	その他（２）	ひたちなか市新中央図書館基本設計 概要版（案）に関するパブリックコメントの結果について【非公開】			

令和7年第10回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録

開会 14:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第10回教育委員会8月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長よりご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 お暑い中本当にありがとうございます。

子どもたちにとっては夏休みがそろそろ終わるかなという時期でございます。

先週ひたちなか祭りがあり、今週は那珂湊天満宮のみなと八朔まつりがありまして、それらが一段落すると、秋の声が聞こえる頃です。

なかなか暑い秋だという話もありますが、実りの秋ですので、いずれにしましても1学期といいますか、夏休み前の子どもたちの頑張り、そしてそれを導いてくれていた先生方の奮闘が、秋には何かしらの形で実ってくる時期だと思います。

いろいろ学校も皆様にご訪問いただいて、現場を確かめていただければありがたいと思います。

8月の頭には、笑顔サミットや教育研究会の研究協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

先生方の研究成果の発表も的を射た素晴らしいものだったと思いますし、子どもたちもずっといじめ防止の流れでやってきた笑顔サミットが、少し自治的活動を育むということで今回シフトしたやり方になっております。目的については、完全ではないにしても達成できてきたのかなと思います。

それと、お聞き及びの甲子園においては、広陵高校の事案がございまして、先週の校長会におきましても、子どもが犠牲になって転校を余儀なくされるというのはとんでもない話であって、それを教員に原因がある場合に、教員を匿ったり庇ってしまったりとかは教育者としてやっていいことではないですよ、などという話をしたところです。

難しいところですが、子育て世代に選ばれるまちづくりを標榜している本市としては、当然のことながら、それを当たり前追求していかなければならないのかなと考えているところでございます。

引き続きのご協力をお願いしたいと思います。それでは令和7年第10回教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日はその他が2件でございます。

その他（１） 学校部活動の地域連携・地域移行について

指導課長 今、本市で進めておりますこの部活動の地域連携・地域移行について、現段階での状況並びに今後の見通しについて、ご説明の方をさせていただきます。

資料のスケジュールにあるとおり、この地域移行に関しましては、まず令和8年度に地域クラブ活動というところで、学校の方から土曜日、日曜日の、部活動の方を地域の方に移行するということを、第一段階として動いているところでございます。

それに向けて令和8年1月から、地域クラブ活動の試行期間としまして、今現在、学校部活動の方に設置のある13種目のこの各種目、1つ以上は必ず設置して、準備の方を進めたいというところで動いている状況でございます。

現在の状況としましては、6月までに関係団体、これは既存の少年団等がメインになりますけども、スポーツ少年団等の関係団体へ、受け入れが可能かどうかということで1回目のヒアリングを終了したところでございます。

これについては約70団体の方にヒアリングの方を行いまして、現在は2回目のヒアリングに入ったところです。2回目のヒアリングでは、第1回目にヒアリングした結果、受け入れる方に前向きな団体というところで、受け入れの意向があったのが24団体ありました。

さらには、今現在すでに中学生を受け入れて活動している活動実績のある団体も9団体ございますので、合わせて計33団体に対して、この2回目のヒアリングを行い、実現に向けて動いているところでございます。

また、関係団体へのヒアリングについて、6月にスポーツ協会総会、7月にスポーツ少年団総会へ、私たちの方で出向いて、この地域移行についての説明をさせていただいたところでございます。

2回目のヒアリングの方で、もう受け入れの方が可能であるという団体につきましては、先行実施という形で、準備ができ次第、どんどん活動の方始めていただきたく動いております。

ですので、図の地域クラブ活動というところで試行期間のところから細長く伸びているのは、イメージとしては、徐々に増えていって、最終的に

13団体の種目のところで、5つ以上は設置できたらなというような、そういったスケジュールになっております。

課題ですが、実際に活動想定人数に対して、その受け入れのキャパの不足が懸念されているところです。

そのキャパ不足が実際に懸念されている種目については、3つありまして、陸上競技、ソフトテニス、吹奏楽、この3つについては、設置できる団体数に対して、子どもの数が多いので、ちょっとその数だけでは心もとないなというところなんです。

陸上、ソフトテニス、吹奏楽においては、2回目のヒアリングで、こちら今受け入れを可としてくれている団体のところで、その他に受け入れしてくれるような団体さんを知っていませんかというようなところでのプラスアルファのヒアリングというところも、情報提供を合わせてお願いしているところでございます。

今後のスケジュールですけれども、まず今お話をさせていただいたとおり、準備が整った団体から順次スタートしていく予定となっております。

そして地域連携・地域移行の推進協議会の方が8月26日に控えておりまして、こちらの方で目指す地域クラブ活動の姿であるとか活動環境整備の方向性というものを、全体で確認の方をさせていただく予定になっております。

また、9月になりましたら、教職員の兼職兼業の意向調査、そして実際に地域クラブに関するガイドライン作成を計画しております。

今、国の方では部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力会議というものが行われまして、先だって8月7日に第4回の会議が行われました。この第4回の会議の中では、地域クラブ活動の要件及び認定方法について、地域クラブ活動に係る費用負担のあり方というものが話し合われております。

ただこちらの方の取りまとめというものが、まだこちらに発出されておらずに、この発出を受けて、我々のほうではその報告書をもとに、市としてのガイドラインの策定というものに着手したいと考えているところでございます。

また、地域への広報ということで、今後順次、広く周知を図っていこうと考えているところです。

今予定しているところでは、那珂湊地区の方で地域の説明会の方の要望が上がっておりまして、日程の調整中でございます。

さらには、勝田地区の方でも、説明会の方を実施し、市民の方々、地域の方々への間ご理解の方を願いたいと思っているところです。

そしてその保護者等への広報というところにおいては、今現在、教育委員会のホームページの方に順次掲載の方をしているところでございます。

これについては、学校に周知の後、その学校にいる保護者、生徒に向けて、ホーム&スクールを使って一斉にこう動いていますよというような情報を配信してまいります。

さらには、市の公式 LINE 等での情報提供というものを図っていくという次第になっております。

部活動のこの地域移行に向けた取組については、順次、情報の更新に努めたいと考えているところでございます。

先日 8 月 19 日に本市のホームページの方に、本市における先行実施している地域クラブ活動の紹介というものが、ようやくできたところでございます。

さらに今後はもうすでに行っている地域クラブ活動や、今後、実際に行う団体について紹介をしていく予定でございます。

簡単ではございますけれども、現状と今後の予定というところでお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

佐藤委員 大会は中体連主催で平日に開催されますよね。そうすると平日だと、監督は学校の先生がやるような形になるのかなと。イメージとして、土日は地域移行で教わってきて、さあ大会となったときに、大会って普通平日にやっていますよね。

土日の指導者は、あくまでも子どもたちを土日にいろいろ技術指導とかをやっていくので大会についてどうしていくかというのは、学校の先生が監督で入るのか、それは今後どうしていくのでしょうか。

指導課長 ご指摘のあったとおり、平日は学校の部活動の顧問の方が行っていて、土曜日日曜日に関しては地域の方で指導を受けているという状況、そのままの状況でしたらば、結局平日は、学校の顧問の先生が部活動の大会の方は引率をし、指示を出すというようなことにはなります。

ただ認定制度というのがございまして、その認定制度がなかなか部活動によって様々に分かれておりますので、その状況に応じてこちらの方は対応していかなくちゃならないというような現状があるところではあります。

そこは細かくガイドライン等で示していく必要があるかなと認識しておりまして、それは今後整備していくという内容になります。

佐藤委員　もう1つ、先日、新潟の研修会で魚沼市の教育長とお話したら、平日も土日も学校では一切やらないことにしたそうです。送り迎えの問題とコーチ確保の問題が難しかったとおっしゃっていました。

今後、課題としてはバスや保護者送り迎え、コーチへの謝礼の問題などをこれからクリアしていかないといけませんね。バスを回すのは難しいですよ。

指導課長　現状は難しいかなと思います。

教育長　限られたエリアですと、バスを回してくれてますからね。

佐藤委員　決まった範囲で、学校2つとか、小学校でスクールバスをやっているところだと、契約すればやってくれるかもしれませんが、他をちょっと回ってくるというのは、ひたちなかでは難しいですよ。

原委員　新潟の研修に参加させていただいて、魚沼市は今年度からもうすべて、学校は部活に関わっていないし、地域の人と話をしたときにやっぱりネックになるが、中体連とかの運営側との意見調整をしていかないと、完全移行って難しいんじゃないか、中体連とかが今までとおりのやり方でやるとなると、完全移行はなかなか難しいのかなという話がありました。

そういう大会の運営の方との協議というの、もうされているのかもしれませんが、そういうのも積極的にやっていいのかなと思いました。

教育長　平日も地域でという自治体のニュースというのは、各地で始まっていますので、そうなるっていくプロセスにおいて、大会のあり方とか、主に動いてくれるスタッフが、今までは中体連で中学校の体育の先生がメインでしたけど、それがそうではなくなっていくような現実がそのうち訪れると思うんですよ。

ただその時はその時にまた大きな問題にはなると思います。

一部情報によりますと、部活動の指導者等に協力する企業は減税の対象とするというようなニュースがありました。本決まりではないですけども。

佐藤委員　今もうすでに大会でテニスや、柔道、剣道などの競技で、道場やクラブチームで出てきたりしていると、中学校で部活をやっている子と差がいろ

いろ出てくる感じかなと思います。

教 育 長 休日の指導者と平日の指導者が、両方腕に覚えある指導者だった場合に、言っていることが違ったらどうするかという問題が騒がれていたわけですけど、そこが国のガイドラインでの書き方は、「連携を密にするように」という、そういう書き方なんです。

子どもが迷わないように、本市の場合も、まずは少年団をベースにしてプラスアルファから少しずつ、始めていこうというような流れで、また先ほど指導課長の方からありました、陸上と吹奏楽とソフトテニスにつきましては、皆様お知り合いの方がいらっしゃいましたらば、ご紹介いただければ幸いです。よろしくお願いします。

教 育 長 続いての案件については、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので、非公開といたします。

その他(2) ひたちなか市新中央図書館基本設計概要版(案)に関するパブリックコメントの結果について【非公開】

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 14:30